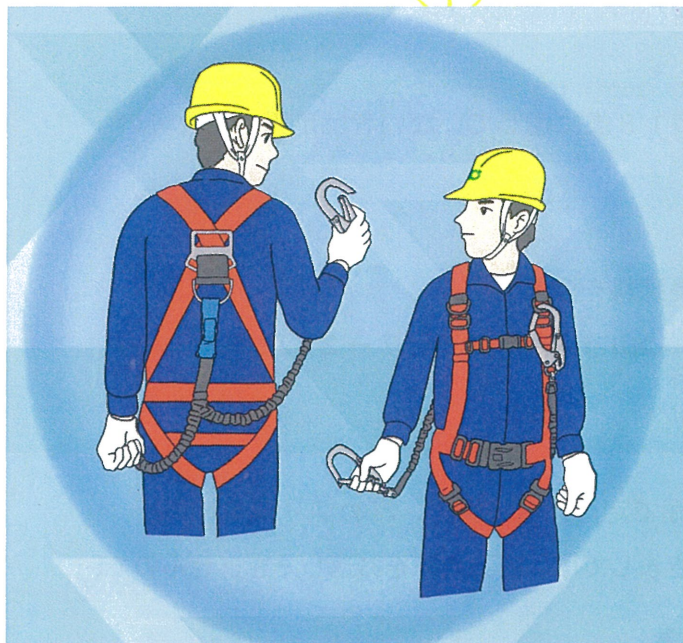


# フルハーネス型墜落制止用具使用作業

## 「特別教育」

墜落による労災防止措置強化



日時 平成31年3月17日(日)

時間 午前9時～午後4時

場所 建労会館 (松山市大手町2-7-2)

受講料 6,000円

定員 70人 (申し込み先着順)

申込締切り 平成31年3月11日(月)

以下の業務を行う労働者は、特別教育(学科 4.5 時間、実技 1.5 時間)を受けなければなりません

※ 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務

現行の構造規格に基づく安全帯を使用できるのは2022年1月1日までです

墜落制止用器具は「フルハーネス型」使用が原則に

※フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合(高さが6.75m)＜建設作業の場合は5m＞以下は、「胴ベルト型(1本つり)」を使用できます。

特別教育の科目	時間
1.作業に関する知識	1 時間
2.墜落制止用器具に関する知識	2 時間
3.労働災害の防止に関する知識	1 時間
4.関係法令	30 分
5.墜落制止用器具の使用方法等	1.5 時間

※ この特別教育は、厚生労働省の実施する「建設労働者確保育成助成金制度」の対象となっています。助成金制度の内容については愛媛労働局またはハローワークにお問い合わせください。

実施機関

愛媛県建設労働組合

申込み・お問い合わせ

愛媛県建設労働組合松山支部

松山市大手町 2-7-2 TEL:089-931-0563

# フルハーネス型墜落制止用具使用作業「特別教育」

【講習日時】 平成31年3月17日(日) 午前9時から午後4時まで

※ 当日の受付はありません。指定の座席へ座って下さい。

【講習会場】 「建労会館3F会議室」

松山市大手町2丁目7-2 (松山支部) 電話 089-931-0563

※ 「駐車場」はありません

【講習時間】 6時間

【受講料金】 6,000円 (テキスト代を含む)

【受講資格】 18歳以上

※労働基準法の規定により、満18歳に達していない者は足場の組立等の作業に従事できません。

【募集定員】 70人 (先着順)

【申し込み】 申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて

愛媛県建設労働組合松山支部 (松山市大手町2丁目7-2) 窓口へ

【申込締切り】 平成31年3月11日(月)

※締切り期日に関係なく、先着順で定員になり次第、締め切ります。

※申込締切り後の取り消しにつきましては、受講料等をお返しできませんので、ご注意ください。

※ これより下を切り取ってお持ちください

## 「フルハーネス型墜落制止用具使用作業 特別教育」受講申込書

フリガナ		性別	職種
氏名		男女	
生年月日	昭・平 年 月 日生 (満 歳)		
現住所	〒 _____ _____		
	電話 _____	携帯電話 _____	

平成31年 月 日

愛媛県建設労働組合 執行委員長 殿

受講申込者氏名 \_\_\_\_\_ (印)